

第73回 全国児童養護施設長研究協議会 開催要綱

大会テーマ

新たな時代の社会的養護をきり拓く ～積み重ねてきた実践から養育の本質を考える～

趣 旨

「新しい社会的養育ビジョン」の流れを受けて各都道府県に策定が義務付けられた「都道府県社会的養育推進計画」は、本年度末に向け、その策定作業が終盤を迎えている。「新しい社会的養育ビジョン」に基づき検討されている「社会的養育」がめざす方向には、将来的な見通しどころか、未だに不安を駆り立てる諸問題が横たわっている状況である。

子どもたちが施設へやって来る時その背中に背負っている荷物は、これまでも増して重くなっている。さまよう子どもたちの表情が、こんなにも虚ろに映る時代が近年あっただろうか。家庭養育の脆弱さが子どもに及ぼす影響の深刻さは、ますます不安と危うさを増幅させている。

こうした時代だからこそ、児童養護施設の果たすべき役割があると確信するのである。本会は「児童養護施設のあり方に関する特別委員会」を立ちあげて、検討協議の最中である。長年の実践を通して積みあげてきた養育について整理するとともに、施設が担う機能など今後の施設のあり方を示すことを目的とするものであり、本研究協議会にて中間報告することとしている。

本会は、平成28年の改正児童福祉法を待つまでもなく、従前より〈子どもの最善の利益を守ること〉に専念してきたが、その一方で残念なことに、時々耳にする施設における被措置児童等虐待の報道に胸を痛めていることも事実である。社会に認知される施設運営や養育文化の構築をめざすいとなみは、いささかも変わるものではないが、困難な時代であればこそ、新たな施設の方向性を主体的につくりあげる必要があり、児童養護施設の姿勢と覚悟が求められていると言えよう。

以上の認識に立ち、本研究協議会では6つのテーマで研究部会をもうけ、「養育」「人権」「人材確保」「自立支援」「地域支援」「都道府県社会的養育推進計画」について協議を深める。さらに最終日のシンポジウムを通して、児童養護施設のあり方を共有し、すべての子どもたちの命と人権が守られ、安心できる社会の実現に向けた取り組みにつなげたい。

主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会
社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 徳島県児童養護施設協議会

後 援

厚生労働省 徳島県 徳島市（予定）

期 日

令和元年 11月27日（水）～29日（金）

会場

[全体会・研究部会・絵画展]

徳島グランヴィリオホテル

〒770-0941 徳島県徳島市万代町3-5-1 (TEL. 088-624-1111)

[研究部会の一部]

阿波観光ホテル

〒770-0833 徳島県徳島市一番町3-16-3 (TEL. 088-622-5161)

参加対象

①児童養護施設長および職員、②社会福祉法人等役員、③永年勤続感謝対象者、④児童福祉関係者

参加人員

600名

参加費

19,000円 (宿泊費・交流会費・昼食費は別途)

日程・プログラム(予定)

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
27日 (水)			受付	開会式・式典	行政説明	基調報告	記念講演			意見交換会	
	絵画展										
28日 (木)	第1～6研究部会										
	絵画展										
29日 (金)	海外報告	シンポジウム	大会総括	閉会式							
	絵画展										

第1日目〔11月27日(水) 13:00～17:00〕

11:30	(第39回児童文化奨励絵画展オープニングセレモニー)
12:00	受付開始
13:00～14:00	開会式・式典 (永年勤続感謝、松島賞表彰、児童文化奨励絵画展表彰)
14:15～15:00	行政説明【領域④】 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
15:00～15:45	基調報告【領域②③】 全国児童養護施設協議会会長 桑原 教修
16:00～17:00	記念講演【領域③④】「四国遍路と、おもてなしの心」 〔講師〕作家・僧侶 家田荘子 氏
	<p>～プロフィール～</p> <p>日本大学芸術学部放送学科卒業。高野山大学大学院修士課程修了。女優、OLなど十以上の職歴を経て作家に。1991年、『私を抱いてそしてキスして一エイズ患者と過ごした一年の壮絶記録』で大宅壮一ノンフィクション賞受賞。2007年、高野山大学にて伝法灌頂(でんぼうかんじょう)を受け、僧侶に。住職の資格を持つ。高野山の奥の院、または総本山金剛峯寺にて駐在(不定期)し、法話を行っている。著作『極道の妻たち』*、『歌舞伎町シノギの人々』、『四国八十八カ所つなぎ遍路』、『女性のための般若心経』、『少女犯罪』など136作品。</p>
18:00～20:00	意見交換会 (希望者)

第2日目〔11月28日(木) 9:30~17:00〕

9:00	受付開始
9:30	研究部会 (第1部会~第6部会) 【詳細は各部会を参照】
17:00	終了

第1 研究部会

養育の本質を考える

～子どもの人生と向き合う養育～

【領域⑤⑥】

全養協は、児童養護における養育のあり方に関する特別委員会の報告書として、平成20年度に『この子を受けとめて、育むために』を刊行した。一昨年度には、養育に関する特別委員会を新たに設置し、その報告書として令和元年5月に『子どもとおとなが紡ぎあう7つの物語』をまとめた。日々のいとなみを通じた養育の7つの実践事例が紹介され、児童養護施設の専門性や求められる養育のあり方について丁寧に整理している。

本研究部会参加にあたり、あらためてこの2つの報告書に目を通し、施設が子どもの人生にどのように寄り添い、向き合っているのか、そしてその実践を深めていくのかについて議論したい。そして施設長として、今まさに問われている養育の本質を改めて追求し、その目指すべき方向性について、ともに議論を深めていきたい。

- 論点** ▶ ① 施設長として養育の本質を追求することとは
② 児童養護施設が子どもの人生と向き合うこととは
③ 養育について施設の目指すべき方向性

助言者 ▶ 村瀬 嘉代子 氏 (日本心理研修センター 理事長 / 全養協 協議員)

座長 ▶ 高橋 誠一郎 (全養協 副会長 / 至誠大地の家 副本部長)

第2 研究部会

施設内の権利侵害をなくすために、何を為すべきか

～子どもの権利を守り、子どもが安心感をもてる

暮らしを創るために必要なこと～ 【領域③⑤】

多くの子どもたちが児童虐待を入所理由として児童養護施設で生活している現状において、施設内権利侵害の発生予防が強く求められている。児童養護施設は現在、職員の確保・定着に困難を抱えつつ、小規模化・分散化への早期の移行が求められるなど、養育環境が安定しにくい状況にあり、養育の質向上とともに、施設内権利侵害の根絶をめざした取り組みを一層強化していく必要がある。何より一番大事なのは、子どもが安心して暮らせること、子どもの日々の生活が守られ、それぞれ自由にのびやかにこの先に向かって生きていけることであり、養育の本質とそのあり方が深く問われている。

本研究部会では、新たな体罰禁止法令を遵守した養育を志向し、養育の現状や課題、先進的取り組みを共有するとともに、子どもの権利保障を体現する生活実践とは何かをめぐって議論したい。それらを通し施設長・職員が一丸となって新たな実践追求を試みたい。

- 論点** ▶ ① 児童養護施設の機能と課題、権利侵害がおきる養育リスク
② 権利侵害の予防と、発生時の対応について
③ 子どもが守られている状態とは、生活支援の可能性とは

助言者 ▶ 横堀 昌子 氏 (青山学院女子短期大学 教授 / 全養協 協議員)

座長 ▶ 大橋 和弘 (全養協 調査研究部長 / 和泉幼児院 施設長)

第3 研究部会

児童養護施設で必要な人財となるために

～「専門性」と「人間性」～

【領域①⑥】

「都道府県社会的養育推進計画」により施設の小規模化・地域分散化が強力に進められようとするなか、人材の確保と育成・定着はますます重要となり、かつ困難を増している。また本年4月1日には働き方改革関連法の一部が施行され、「労働時間法制の見直し」など児童養護施設の働き方にも変革が求められている。

愛着障害や発達障害、児童虐待など、子どもたちの抱える課題がますます複雑・多様化しているなか、施設での日常生活から表出される子どもたちの抱える特性や複雑な背景からの行動化の理解、それに対応する職員専門性や人間性、そしてチームワークの向上は、組織として取り組む必要があり、それは向き合う職員が自ら育ちたいという思いをもつ人材育成でなければならない。

そこで、本研究部会では、今後も困難が予測される人材の確保、育成（資質の向上）、働き続けられる労働環境、さらに子どもの最善の利益に配慮できる職員の人材育成計画等について研究協議する。

- 論 点** ▶ ① 児童養護施設における働き方改革
② 人材確保と人材育成の課題
③ 大人と子どもが育ちあう施設の日常

助言者 ▶ 友川 礼 氏（松山東雲短期大学 准教授 /
松山東雲子ども教育実践研究センター センター長）

座 長 ▶ 梶原 淳一（全養協 総務部長 / あすなろ学園 園長）

第4 研究部会

自立支援の現状と抱える課題

～ インケアからアフターケアまでつながる日々の養育のあり方～

【領域⑤⑥】

「自立支援」は幾度となく、様々な視点から研究協議されてきたテーマであるが、その時代を踏まえた絶え間ない協議は欠かせないものである。「施設退所」イコール「自立」ではないことは、誰もが認識しているところであり、生きづらさを抱えた目の前にいる子どもの自立支援は、児童養護施設の養育のあり方そのものを問われているともいえる。進路支援にあたっては、子ども自身の思いや願い、考えが何よりも優先されなければならないことは理解されていても、様々な理由から子どもの意に沿わない進路決定がなされている状況も見られる。

支援の困難さは、入所前の生活状況からもうかがい知れることである。アドミッションケアからアフターケアまで児童養護施設における日々の養育の積み重ねを振り返り、小規模化・地域分散化が進められるなかにおいて本園との関係をどのように整理していくのか、また、子ども自身や家族、関係機関や社会からの期待にどのように応えていくのかなどについて議論を深め、明日への養育につなげる場としたい。

- 論 点** ▶ ① 子ども自身が求める退所後の進路に向けた支援
② 生きづらさを抱える子どもへの個別的対応ができる組織づくり
③ 自立支援とチームワーク・ネットワークのあり方

助言者 ▶ 谷本 恭子 氏（児童家庭支援センター「フレンド」センター長）

座 長 ▶ 大場 信一（全養協 研修部長 / 札幌南藻園 参与）

児童養護施設は、家庭養育優先原則を進めるなかにおいても、施設での養育を「できる限り良好な家庭的環境」において、高機能化された養育や保護者等への支援を行うとともに、里親や在宅家庭への支援を行うことなど、施設の高機能化・多機能化を図ることにより、更に児童養護施設の専門性を高めていくことが国の方針として求められている。具体的には、地域におけるニーズや資源の状況、施設がもつ自らの「強み」、「弱み」も踏まえつつ、施設長のリーダーシップのもと、「地域の社会的養育を支える専門的な拠点」として、自らの施設を変革していくことが求められている。

本研究部会では、地域子育て支援、里親養育支援等に取り組んでいる実践事例を通して、それぞれの地域のニーズに対して、施設の「強み」を活かした地域支援のあり方について討議したい。

- 論 点** ▶ ① 小規模化・地域分散化への取組み
 ② 在宅支援機能や里親支援機能をはじめとする地域支援のあり方
 ③ 地域の社会的養育を支える多機関連携について

助言者 ▶ 高橋 利一 氏 ((福) 至誠学舎立川 相談役 / 全養協 協議員)

座 長 ▶ 太田 一平 (全養協 副会長 / 八楽児童寮 施設長)

平成30年7月6日に「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」が発出されたが、その進捗状況は混沌としており、「乳児院・児童養護施設の計画策定」についても、本年8月末までに完了予定の自治体が19にとどまり、半数以上は未定であった(5月現在厚労省調査)。

策定要領で求められている「施設で養育が必要な子ども数」は、児童虐待相談対応件数の16万件(平成30年度速報値)と連動して見込まなければならない数値であり、また「大舎から小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換をすすめる過程」の策定も異なる次元の課題の組合せとなるので、一挙に解を得ることは難しい。施設養護はこれまで現実の課題と向き合ってきた。10万人を越える戦災孤児・浮浪児がいた戦後、「養護施設」の現員は昭和30年代まで定員を上回っていたのである。

本研究部会は、全養協がすすめている児童養護施設のあり方に関する特別委員会の中間報告を共有しながら、推進計画と現場のギャップの縮減に向けて協議していく場とする。

- 論 点** ▶ ① 都道府県社会的養育推進計画の進捗状況について
 ② 本体施設が担っている居住機能について
 ③ 本体施設で展開されている支援機能について

助言者 ▶ 伊達 直利 (全養協 制度政策部長 / 旭児童ホーム 理事長)

座 長 ▶ 安河内 慎二 (全養協 副会長 / マリア園 施設長)

第3日目〔11月29日(金) 9:30~12:30〕

9:00	受付
9:30~10:00	第44回資生堂児童福祉海外研修報告【領域④】
10:05~12:05	シンポジウム【領域①③④】 「新たな時代の社会的養護をきり拓く ～積み重ねてきた実践から養育の本質を考える～」
12:10~12:20	大会総括（大会宣言採択）
12:20~12:30	閉会式

シンポジウム

「新たな時代の社会的養護をきり拓く ～積み重ねてきた実践から養育の本質を考える～」

「新しい社会的養育ビジョン」が示した今後の社会的養護の方向性は、児童養護施設の現場目線が欠けており、現場で子どもたちと日々向き合う私たちが主体的に、児童養護施設の方向性を検討する必要がある。

そこで、本会は、児童養護施設が長年の実践を通して積みあげてきた養育について整理し、今後の施設のあり方を示すことを目的に「児童養護施設のあり方に関する特別委員会」を立ちあげた。本シンポジウムにおいて、特別委員会での検討状況を中間報告し、すべての子どもたちの命と人権が守られ、安心できる社会の実現に向けた新たな時代の児童養護施設の役割とそのあり方について議論を深めたい。

○シンポジスト

- 増沢 高氏（子どもの虹情報研修センター 研究部長 /
全養協 児童養護施設のあり方に関する特別委員会 委員長）
中條 薫（全養協 児童養護施設のあり方に関する特別委員会 委員 /
羽曳野荘 施設長）
国分 美希（全養協 養育に関する特別委員会 委員長 /
至誠大空の家 施設長）

○コーディネーター

- 加藤 秀郷（全養協 相談役）

【参加申込について】

(1) 申込方法

参加および宿泊・意見交換会等の申込みは、別添《参加・宿泊・弁当・意見交換会・シャトルバス等のご案内》をご参照いただき、添付の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、東武トップツアーズ(株)徳島支店まで、インターネット、FAX、郵送により、**令和元年10月16日(水)まで**にお申込みください。

(必着となります。締切前でも、定員に達し次第、締切らせていただく場合があります。)

(2) 参加券等の送付

参加申込者には、**10月下旬を目途に、「請求書・大会参加券及び各種利用券」をお送りします**ので、請求書に記載された振込口座へ、指定期日までに参加費等をお支払いください。また、大会当日は、参加券や各種利用券を忘れずにお持ちください。

(3) キャンセル

入金後のキャンセルについては、原則として参加費の返金はいたしません。大会資料の送付をもって代えさせていただきます。また、宿泊、意見交換会、昼食のキャンセルについては、別途所定の取消料をいただきますので、あらかじめご了承ください。

【障害等に係る必要な配慮について】

障害等に係る情報保障の観点から手話通訳、要約筆記を希望される方や、車いすを使用するなど参加時に配慮が必要な方は、申込書の記入欄によりお知らせください。その他、不明な点やご要望がありましたら、下記事務局まで事前にお問合せください。

【参加にあたっての留意事項】

(1) 研究部会場

2日目(11/28)の研究部会(分科会)は、それぞれ会場のフロアやホテルが異なります。各部会の会場は、大会参加券発送時にお知らせしますので、参加券が届きましたらご確認ください。

(2) 研究部会昼食

2日目(11/28)の研究部会では、昼食時に**会場周辺の飲食店が混み合うことが予想されます。**参加申込と合わせ、昼食弁当のお申込みをお勧めいたします。

(3) 交通手段

会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

【個人情報の取扱いについて】

(1) 個人情報の利用

参加申込書に記載された個人情報は、申込受付等委託業者(東武トップツアーズ(株)徳島支店)と全社協・全養協事務局、徳島県児養協において共同利用いたします。同情報は参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等サービスの提供等、本研究協議会運営に必要な範囲内で使用します。

(2) 参加者名簿の作成

研究協議会参加者間の交流をはかるため、参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿(都道府県名・所属施設名・参加者氏名・役職名等)を作成し、参加者に配布します。

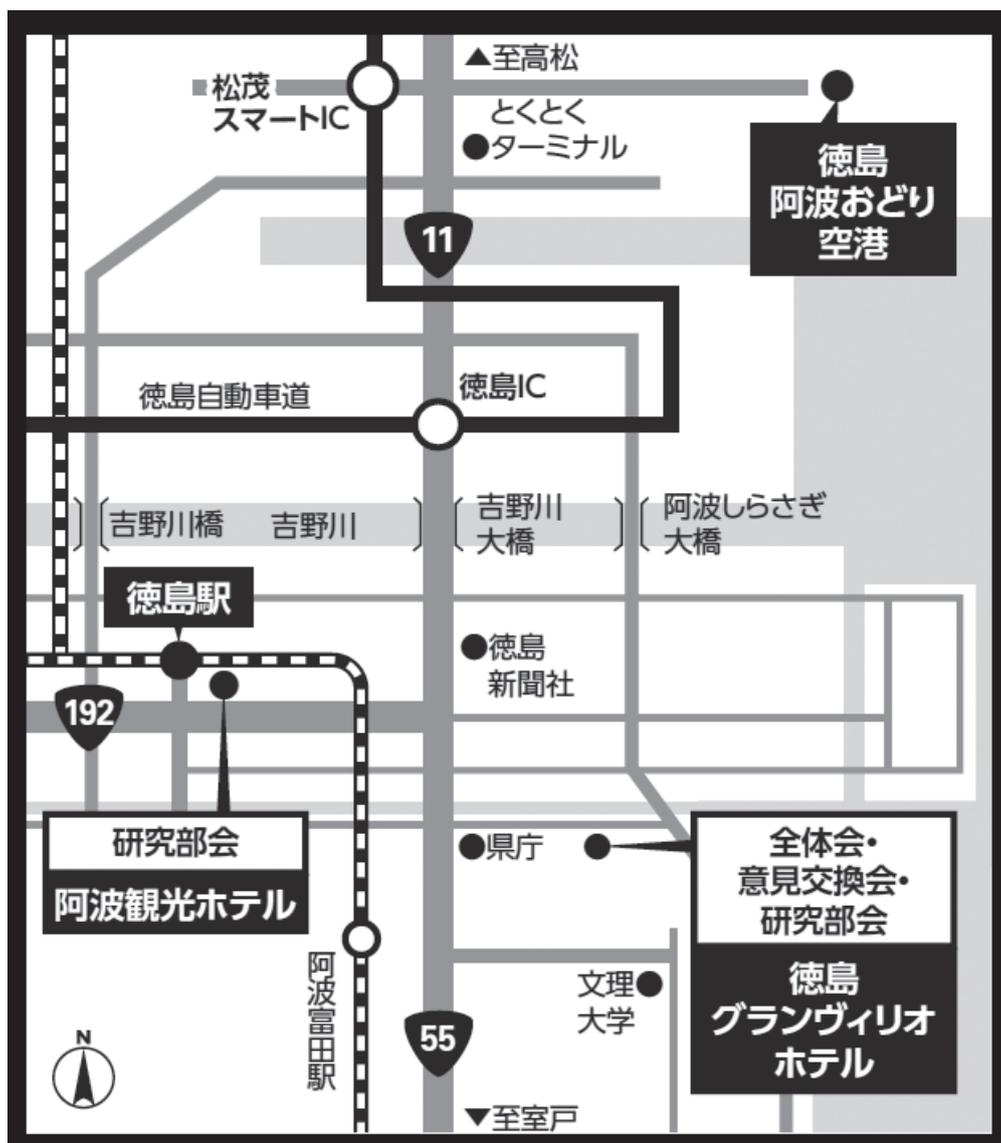
【参加・宿泊・意見交換会等に関するお申込み、お問合せ先】

東武トップツアーズ(株)徳島支店 担当者：筒井・永井・植田
〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル6階
TEL. 088-622-8914 FAX. 088-622-9703
営業時間 月～金曜日 9:30～17:30(土日祝休業)

【大会運営、内容に関するお問合せ先】

全国児童養護施設協議会 事務局(高橋、森屋、岡田)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

会場のご案内



<徳島グランヴィリオホテルへのアクセス>

徳島阿波おどり空港からのアクセス

徳島阿波おどり空港⇄J R徳島駅(徳島バス)
(J R徳島駅より徒歩約20分)
徳島阿波おどり空港からタクシーで約35分(約4,000円)
*会場直通の有料シャトルバスをご案内します。

鉄道・高速バスをご利用の場合

J R徳島駅(J R四国)から徒歩約20分
*便数に限りがあるので、有料シャトルバスをご案内します。

お車をご利用の場合

神戸・淡路・鳴門自動車道・高松自動車道
鳴門I.C.から13Km(平常時 約25分)
徳島自動車道・徳島I.C.から4.5Km
(平常時 約10分)
無料駐車場完備
200台(屋外駐車場50台、立体駐車場150台)
混みあいますのでお早めにお越しください。

<阿波観光ホテルへのアクセス>

J R徳島駅から徒歩1分、全体会場から徒歩約20分